

< 児童手当 制度改正 手続き要否確認フロー >

大宜味村から児童手当(特例給付)を受けていますか？

はい

いいえ

高校生年代のお子さんがいますか？

はい

高校生年代のお子さんは算定児童として登録されていますか？*
(*10 月中旬頃に役場からお送りするお知らせでご確認ください。)

いいえ

はい

大学生年代の子がいて、その人を含めて3人以上のお子さんがいますか？

いいえ

手続き不要

いいえ

児童の兄姉等(H14.4.2 生～H18.4.1 生)がいて、その人を含めて3人以上のお子さんがいますか？

いいえ

【1】
「額改定請求書」を提出してください。

はい

【2】
「額改定請求書」と「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

はい

お子さんを養育している方が2人以上いる場合、所得の高い方の職業は、公務員ですか？

はい

勤務先にご確認ください

いいえ

所得の高い方の住民登録地は大宜味村ですか？

いいえ

所得の高い方の住民票がある市町村にお問い合わせください

はい

児童の兄姉等(H14.4.2 生～H18.4.1 生)がいて、その人を含めて3人以上のお子さんがいますか？

はい

【3】
「認定請求書」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

いいえ

【4】
「認定請求書」を提出してください。